



合同教育研究全道集会

2015年11月7日 合研だより NO. 2

発行；合研実行委員会事務局

「原発、沖縄基地、憲法、教育 ～日本の将来、北海道の未来～」

教育の夕べ 記念講演 池澤夏樹 さん



「池澤夏樹＝個人編集」と銘打った世界文学全集に続いて、昨年11月から「日本文学全集」（全30巻）の刊行を開始した池澤さんが出版の苦勞と重ね、古事記にはじまる日本文学全集編纂を通じて見えてくる「日本（人）の歴史」「日本のいま」「これから」を縦横に語りました。

国の形が崩れてきている

「色恋沙汰を好み、全体としては非常に優しく、穏やかな性格が古事記いらい見て取れる日本人」「がしかし、こと沖縄のこと、難民問題、憲法「解釈」の変更についての権力中枢の人々のやりようを見ると、『国の形が崩れてきている』と思わずにはいられない」とします。

「私も10年ほど過ごした沖縄の人々のなかにあるゆるい感じや本土とは質の違う文化は、音楽が象徴的だが今や紛れもなく、多様な日本の文化の一部をなしているが、それも政権中枢の人々の目には入っていない」「単一民族などという言い方を好むのも軍部と経済界くらいでは？」と一。

「その人たちは人文系大学も要らないという」「立憲主義も彼らには分からない」「権力者を縛るのが憲法だなどとはつゆほども考えず、憲法に基づいて法律を作るのではなく、自分たちのつくりたい法律にあわせて憲法の解釈を変えるという」「人類が、その歴史を通じて打ち立て、確立してきた立憲主義の思想、原理を認めようとしぬ人々」と。

ついには「日本の憲法は国民の権利ばかり言って、義務がない」などと改憲案までつくり、しかしその「改憲」が難しいとなると、なんと「解釈」で変えようという。さらには憲法学者のことごとくに「それはダメ」と言われても「粛々とやる」という政権を批判します。

知識人としての義務

難民の問題、イラク戦争時の高遠菜穂子さんらの「人質」事件、いずれも権力者がメディアを通じて世論を操作した。そして今は知識人もコントロールされようとしている。

何か言えば、「少し、ものを知っているかと思ってデカイ顔するな」という非難が飛んでくる。しかし、

5つのテーマ討論・・・ **202**名

24の分科会・・・ **390**名

教育の夕べ・・・ **305**名

「ものを知っているもの」がものを言わないでどうする。

フランスでも何年か暮らしたが、デモが頻繁な国。何かあるとデモになる。高校生も公務員もデモをする。多少不便ではあるけれど、それがフランス社会にとっては必要なもの。特に国家公務員は「身分が保障されているのだから、権力の行いに『ちゃんと批判を行う』ことが義務である」と人々は言う。この国の知識人も「知識人としての義務」を考えるべき。

絶望と希望と

世界文学全集（全30巻）の最終巻が発刊されたのは2011年の3月10日。翌日の「3・11」後、しばらくは東北にとどまり「何でこんなことになったんだ！」という憤りと絶望感、「情けない」思いに打ちのめされていた。

考えてみたら、「日本という国は昔から、何度もこんな目にあってきた国」「プレートの『境目』で成形された日本列島は、地震や津波被害からは逃れられないところ」「その被害のたびに人々は『泣いて、あきらめて、もう一度造り始める』、そういうことをくり返してきた不運な国と言うこともできる」「しかし、その一方では、その起源の故に南北に長い列島となり、亜熱帯から温帯、亜寒帯まで分布し、豊かな作物にも恵まれ、温泉もあるとも考えることもできる」

戦後の沖縄を除けば他国による荒い支配を受けたことがない世界でも希有な国という歴史を含めて、「日本という国の歴史と国土に見てとれる良いところ、悪いところ」。そして「これから」を考えていきたいものとなりました。



ソーラン♪ソーラン♪

「笑顔」

つながろう
ひろげよう
ボクらの 笑顔
つながろう
ひろげよう
みんなの 笑顔

テーマ討論ダイジェスト

①「戦後 70 年、憲法と平和を考える」

藪口一哲さんは、「東京でもできる平和学習」を紹介。自分の学校では平和学習の実践がしやすく、管理職も喜んでくれている。東京の修学旅行でも平和学習ができるということで、子どもたちも素直に学んだことを吸収してくれると実践を紹介しました。



神保大地さん（弁護士）は、「明日の自由を守る若手弁護士の会」がインターネットで発信し、「憲法カフェ」でざっくばらんに集まって語り合える「場」づくりをしているとコメント。

フロア交流では、小学校教員から「想像力」というキーワードで、釧路空襲で 200 人もなくなったのに、軍隊は国民を守らなかったのです。そのことを口では言いませんが、考える授業もしています。他の教員から「職員室ではなかなか話せない」「強行採決の時は、生徒も怒っていた」との発言も。保護者からの発言で、「高校時代にもっと本質的な歴史を教えてほしかった」との発言もありました。

②18 歳選挙権実現



70 年ぶりの参政権が拡大するにあたって、多くの課題が山積している 18 歳選挙権。積極的にその意義を語るパネラーの二人は、まったく真逆の高校体験を語ってくれました。管理教育が徹底した高校を卒業した西さんは「自分の思いを発言する場が決定的に足りない」「生徒の自主性が大事なのに教師はいろんなことに口と手を出しすぎる」「生徒たち

だけで考える機会が必要」と高校生活を振り返り、参加していた教職員たちをうなづかせました。一方 PTA・生徒・教員で構成する三者懇談会の実践が取り組まれていた高校で生徒会長を務め、生徒たちの力で服装などの規約改正を成し遂げた経験が大きな自信と達成感を与えてくれたと語った堀さんは、学校のなかで自分たちの力だけで何かを変えることができたという体験は、政治や社会や選挙に向き合っていく上で貴重だと指摘しました。両極端の高校生活を送った二人が、18 歳選挙権実現を目前にして自分の頭で考え行動する体験が高校生活で必要だと指摘していることは興味深い一致でした。

その後、「主権者教育をどのように進めるか」「政治的中立性をどのように考えるか」についてフロアからの発言が続き、若者も大人も、「私たちはこんな力を身につけたい」と改めて考えました。



③インクルーシブな教育づくりの方向性

①障害のある子供の生活、発達をどのように保証していくか、②障害のある、なしにかかわらず、特別なニーズを持つ子供の支援のあり方について、③高校、特別支援学校高等部で学んだ後の青年期を、社会へどうつなげていくかという、三つの視点から討論しました。



4名のパネラーからの報告と討論を通して、学びのあり方や学びを通じた他者とのつながりが深まることにより、成長、発達が促されて行くことが改めてとらえられました。まとめでは、授業が子供たちを包摂していくことがインクルーシブにつながることに、集団の中で子供たちがどう学び、育ちあっていくのかが問われている事、特別支援教育からさえも漏れている子供はいないのか、一人ひとりを受け止めていく実践の追及が必要であること、インクルーシブな教育作りの方向性についてさらに検討を深めていくことが大切であることを参加者でおさえあいました。

④道徳の「特別の教科」化にどうむきあうか

参加された方々の発言の場をしっかりとつくりたいということで、内藤修司さんの問題提起、谷光さんの補充的な提起をもとに、4つのグループに分かれて話し合いをしました。

全体の交流で、「学力向上運動の中で、きちんと・ちゃんとの徹底で、道徳の教科化のねらいはすでに現実化している」「道徳教育で、本音と建て前を使い分けではなく、本音を聞き取り・語り合える授業実践を創ろう」「道徳教育では、とりわけ『なぜ』を大切にしたい学びや語り合いを大切にしたい」「道徳の時間は、当たり前なことを再確認する場であり、正解をいうと先生が喜んでいて(学生)」「『道徳の教科化』を学校づくりのチャンスにするためには、子どもの姿を大切にしたい職員室での道徳教育の語り合いと実践づくりが必要」などが出されました。

日系ブラジル籍のYさんは、「ブラジルでは、20年前の軍事政権崩壊まで、国定教科書を使った道徳があった。今の日本では、『道徳とは何か』は『どんな学校を創るのか』につながっていて、『教育とは』を考える一つのチャンスなのではないか」と話しました。



⑤教科書はアイヌの歴史をどのように描いているか

グループ討論という新たなスタイルに多少の戸惑いを感じつつも、参加者一人ひとりが「市民の眼で審査する」という立場で教科書を熱心に読み込み、4グループに分かれの討論も予定の時間を超えて1時間近くにおよびました。1社に絞り込めなかったグループもありましたが、各グループの討論内容の発表を通して、選択の判断基準については共通した観点が浮かび上がりました。①子どもたちに一定の



認識を持たせるためには、教科書の記述にある程度のボリュームが必要であること、②使用する基本的な「用語」に執筆者や会社の歴史認識が現れるので、その点に注目して判断する必要があること、具体的には、③シャクシャインの戦い、アイヌの先住性、アイヌの自然観や文化、明治政府の同化政策、アイヌの現在の暮らしなどについて正しく事実を記述していること、などに着目して各グループの議論がすすめられていました。